

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成27年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、南海トラフ地震等に備えた、道路の防災・減災対策についてであります。

このことについて一部の委員から、県が南海トラフ地震等の大規模災害に備えた道路改築事業として取り組んでいる、「地震防災関連道路緊急整備事業」の内容と進捗状況はどうか。

また、災害に強い道路網を確保するために実施している「道路防災・減災対策事業」の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、「地震防災関連道路緊急整備事業」については、大規模災害対策として、県管理道路の未改良区間のうち、見通しが悪く離合が困難な箇所など、緊急性が高く、即効性のある箇所を整備しており、9月補正予算では、伊方原子力発電所から半径30km圏内の県管理道路で14箇所、緊急輸送道路で11箇所など、合計53路線、66箇所、15.4kmについて13億4,400万円を計上し、これにより、早急な対策が必要な245箇所、42.9kmのうち、27年度末までに87箇所、29.0kmの整備が完了する見込みとなっている。

また、「道路防災・減災対策事業」については、緊急輸送道路の対策を優先的に進めており、9月補正予算では、橋梁の耐震補強対策が4箇所、法面の防災対策が28箇所、路面補強対策（舗装）が46箇所など合計96箇所について、11億6,600万円を計上し、これにより、緊急輸送道路の対策は90%、県管理道路全体では65%が完了する見込みである旨の答弁がありました。

第2点は、砂防施設整備の現状と今後の取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、がけ崩れ防災対策に取り組む市町への支援の状況はどうか。

また、緊急的に対策が必要な砂防施設の整備について、取組み状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、市町に対する「がけ崩れ防災対策事業補助金」が年々減少する中、平成 16 年災害で被害が多発し、要望が増加したこともあり、市町要望に対する採択率は、一時的に 35%程度と低い状況となっていたが、平成 23 年 9 月から、防災・減災強化枠予算の「集落・避難路保全斜面地震対策事業補助金」を創設し、この 2 つの事業で積極的に市町の支援に取り組んでおり、特に昨年の広島市の土砂災害以降は、市町から要望のあった全ての箇所が実施できる予算を確保し、市町を最大限支援している。

また、砂防施設の整備や機能改善を行う「砂防施設防災・減災対策事業」は、全国で頻発する集中豪雨等に備え、緊急的に対策を講じる事業であるが、平成 27 年度は、今回の 9 月補正予算を含めると、前年度の 10 億 8,000 万円に対し、13 億 3,000 万円に増額するなど積極的に予算計上し、既存施設の機能維持や機能回復に努めている旨の答弁がありました。

第 3 点は、木造住宅の耐震化促進についてであります。

このことについて一部の委員から、耐震診断を増やすために、他県で導入例のある、市町が診断技術者を派遣する派遣方式を導入してはどうか。

また、耐震改修工事に対する補助について、他県が実施している、改修補助金を業者が直接市町から受け取る代理受領制度を導入してはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、高知県が実施している診断派遣方式については、耐震診断件数の増加につながっていることから、本県でも既に導入の検討を始めており、公益社団法人愛媛県建築士会からは、市町から派遣業務を受託する用意があるとの回答を得ている。

このため、県としては、来年度からの導入に向け、市町及び建築士会と調整するとともに、実施に向けて技術的支援を行うこととしている。

また、代理受領制度については、建築主にとっては、資金準備の負担軽減になり、耐震工事の促進につながるものと認識しており、市町に対し、通常方式との選択制とするなどにより、積極的に採用するよう働きかけていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・河川堤防や水門・樋門等の点検結果を踏まえた対応状況
- ・原発避難路の耐震化
- ・大洲・八幡浜自動車道整備の今後の取組み

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。